

## 重点分野－２：

### 安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

社会・経済環境や産業構造が大きく変化する中で、「連合フォーラムとの連携、国・地方自治体・政党への働きかけなどを通じた政策の実現」、「三者構成を原則とした雇用・労働政策の推進」、「労使関係基盤を背景とする賃金・労働諸条件の向上と社会横断化」を運動の基軸に据え、すべての働く者のための政策実現と労働条件改善に取り組む。

#### 1. 2035年を見据えた社会保障・教育と税制の一体改革に向けた取り組み

- (1) 「人生100年時代」を展望し、子ども、働く者を含むすべての人が安心して生きていけるよう社会保障を充実させ、誰もが教育機会を均等に保障されたもとで生涯を通じて学び続けることができる教育制度を確立するとともに、これらの基盤となる「公平・連帯・納得」の税制改革を実現するため、世論喚起の取り組みを展開するなどの運動を強化する。
- (2) 全国いずれの地域においても安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・子ども子育てなどのサービスが利用し続けられるための提供体制の改革と人材確保、安心と信頼の年金の実現に向けた取り組みを推進する。
- (3) 誰もがつながり合い、支え助け合いながら安心してくらすことができる地域共生社会の実現に向け、社会的孤立や経済的困窮、ダブルケア、就業困難、住宅の確保や移動の制約などの多様で複合的な課題を抱える人や世帯の生活を支える体制を整備するための取り組みを推進する。
- (4) 社会保障制度の基礎と運動課題への理解を深め、政策・制度の取り組みに資することを目的に、「連合島根社会保障制度研修会（基礎編）」を開催する。
- (5) 教育の質的向上をはかるため、学校の働き方改革を実現し、教職員の長時間労働を是正する。また、国による教員の勤務実態の把握と、それにもとづく給特法の抜本的な見直しが検討されるよう、広く社会に働きかける。
- (6) 県内教育現場における「教職員の働き方改革」を進めるため、官公部門連絡会および関係団体と連携し取り組みを進める。

#### 2. 持続可能で包摂的な社会を実現するための経済・社会・環境課題の統合的解決に向けた取り組みの推進

- (1) AI、IoTなどの技術革新の動向および影響等について、産業別・業種別部門連絡会も活用し情報共有をはかるとともに、良質な雇用の創出と生活の質的向上につなげるための総合対策の検討・策定および技術革新と雇用に関する連合としての考え方をとりまとめる。
- (2) 公正な移行<sup>※1</sup>を伴う気候変動対策、循環型社会の形成、自然資本の保全、水へ

---

※1 公正な移行

国際労働組合総連合（ITUC）や連合、国際労働機関（ILO）などが提唱し、国連気候変動枠組条約・パリ協定に取り入れられた概念。日本政府の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」、第五次環境基本計画にも謳われている。現在では温暖化対策だけでなく、第4次産業革命などの進展により生じる地域経済や雇用への負の影響を予め予測し、関係当事者との対話を前提としながら雇用創出や職業能力開発、職業訓練などの必要な施策を講じることで、労働条件の悪化や失業などの雇用への影響を最小限にとどめるための政策パッケージ。

のアクセス、食品ロス削減など環境分野の課題解決に向けて、連合エコライフ 21 や環境社会フォーラムをはじめとした社会的運動を幅広く展開する。

- (3) カスタマーハラスメントを根絶するため、事業者対応に関する法制化と、「倫理的な消費者行動」や「事業者へ苦情・改善要望を申し立てる適切な方法」などに関する消費者教育の実施に向けた社会的合意形成に努める。また、組合員が加害者とならないよう、倫理的な消費者行動に関する啓発運動を実施する。
- (4) 「連合の森」を活用した活動や「ノーマイカーデー」、「自然環境保全運動（列島クリーンキャンペーン）」を引き続き推進する。また、地域協議会においては、地域の環境問題に積極的に取り組む。  
環境保全と NPO 団体支援事業（障がい者就労支援）として、連合島根「リ・ブック」の取り組みを引き続き展開し拡大を図る。

### 3. すべての働く者のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進

- (1) 「働き方改革関連法」の職場への定着をはかるため、36 協定の適正化・労働時間把握など長時間労働是正の取り組みや商慣習の見直しを徹底するとともに、パート・有期契約労働者や派遣労働者と正規雇用労働者との間の不合理な待遇の是正に向けた実態把握や労働条件改善などの取り組みを推進する。
- (2) 労働者派遣法、労働契約法（有期契約）について、運用実態を踏まえたうえで、安易な規制緩和が行われないよう、労働者保護の視点に立った見直しに取り組む。
- (3) 複数の事業場で働く就業者の保護に向けて、労災保険の認定・給付の合算や、雇用保険の適用・給付のあり方の見直し、労働時間の通算規定の堅持及び健康確保措置などの制度改正に取り組む。
- (4) 高年齢者雇用安定法の改正にあたって、就労を希望する高齢者が、年齢にかかわらず働くことのできるための事業場の整備および社会制度の整備をはかる。
- (5) 墜落・転落、転倒など増加傾向にある労働災害を撲滅するため、「労働安全衛生に関する調査」を実施・分析し、業種・業態ごとにさらなる対策に取り組む。また、ハラスメントを含めた過労死・過労自殺防止対策や、関連する労災認定基準の見直しに取り組む。
- (6) 連合島根は引き続き県内における「過労死ゼロ」を目指し、「山陰過労死等を考える家族の会」等の関係団体と連携し、シンポジウム等の開催に協力する。
- (7) 不当な解雇を誘発しかねない解雇の金銭解決制度について、構成組織や地方連合会と連携し、導入阻止に向けて取り組む。

### 4. 賃金・労働諸条件の向上と地域社会を支える中小企業の基盤強化

- (1) 春季生活闘争や通年の労使協議を通じて、「賃上げ」「すべての労働者の立場に立った働き方の実現」の実現とあらゆる格差（企業規模間、雇用形態間、男女間、地域間）の是正をはかるとともに、社会横断化を促進する。
- (2) 中小企業の経営基盤の強化と地域社会の活性化をはかるため、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の実現および公契約基本法、公契約条例、中小企業振興基本条例の制定に向けた取り組みを推進する。
- (3) これまでの「地域フォーラム」を、地域を支える政労使などの各団体が地域の諸課題の解決にむけて連携する場としての「地域活性化フォーラム（仮称）」

に発展させるとともに、中央・近隣地域との連携などについても検討する。連合島根においても松江・出雲・浜田で3回開催した「地域フォーラム」の成果と課題を検証し新たな連携のあり方について検討する。

- (4) すべての働く者が生きがい・働きがいを通じて豊かに働く事のできる社会をめざして、「豊かな生活時間の確保とあるべき労働時間の実現」をはかる。
- (5) 最低賃金を労働の対価としてふさわしい水準に引き上げ、社会的セーフティネットとしての機能を強化する。

#### 5. 2020～2021 連合島根「政策・制度要求と提言」の策定と政策実現

- (1) 県民や勤労者の要望を実現するため、2020～2021 連合島根「政策・制度要求と提言」を島根県に提出し、交渉を展開する。
- (2) 各地協・地区会議においても、勤労者の地域課題を掘り起こし、各自治体に対する「要求と提言」を提出し、地域における政策実現を図る。
- (3) 分野別の政策課題については連合本部の「2020～2021 年度 政策・制度 要求と提言」に掲げる方針を基本に対応を図る。